

## 令和7年度土木部研修計画書

研修名		都市計画実務研修			
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修	係長以上必須研修	選択研修	その他
研修担当課名		都市計画課	担当者	計画係 足立 俊明	
目的					
<p>都市計画、景観形成及び都市計画事業は非常に分野が広い一方で、高い専門性が求められる。 専門知識については、都市計画行政に携わるなかで習得していく必要があるが、この研修では初めて都市計画行政に関わる初任者向けに基礎的な知識を身につけることを目的としている。</p>					
研修の重点項目 及び 変更点					
<p>県職員の場合、都市計画の実務内容は主に街路、開発許可、都市公園であるが、市町村職員の場合は土地区画整理事業や都市再生整備計画事業等も加わり、業務内容が多岐にわたる。出席者の状況を見ながらWeb配信の併用も検討し、遠方市町村の負担にならないよう配慮することとしたい。</p>					
職種・対象者 (○を記入して下さい)					
<input type="radio"/> I 県職員	I 技術職員	(具体的対象者)			
<input type="radio"/> II 市町村職員	II 事務職員				
III その他( )	<input type="radio"/> III 事務・技術職員				
研修予定人員(実人員)					
県職員		市町村職員	計		
10		20	30		
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講師
5月27日(火)	9:00	受付		講義	計画係 街路係・公園係 景観係 計画係、街路係
	9:10	都市計画概論(80分) 休憩(10分)			
	10:40	街路事業・被災宅地危険度判定(40分)			
	11:20	都市公園事業(40分) (昼食休憩)			
	13:00	開発許可制度(20分)			
	13:20	景観形成(30分) 休憩(10分)			
	14:00	都市再生整備計画事業 宅地災害防止・減災事業 土地区画整理事業、市街地再開発事業 (60分)			
	14:50	個別質問時間(30分)			